

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員等からの意見

資料4

No	ビジョン懇談会委員等からの意見	現状、今後の見通しなど	回答課
1	【中小企業の経営強化や新分野進出に向けた事業承継、M&Aの方向性の提示】 既存組織や会議体などの活動状況を踏まえた対応が必要と考えます。事業継承、M&Aに関して言えば、既存組織（信用保証協会、支援協議会、商工会議所等）の活動では「学」の部分は関与度合いが薄いと思いますが、実務上で「学」の部分は不要とも思われます。これら支援組織が一同に会する会議体もあり、金融機関も参加しています。 「学」を活かすには、事業者のフェーズで言えば、新規事業立ち上げ、既存事業や労働環境の改善へのアドバイスなどが有効と思われます。 中小企業の課題は「人材面の確保」が多く挙げられており、従業員の定着化も含めた支援策を構築していくことが地域活性化には必要ではないかと考えます。	本市では、<u>昨年度、「中小企業者・小規模事業者の人材確保と育成に関するアンケート」を実施しており、今年度は「中小企業者・小規模事業者の事業承継に関するアンケート」を実施予定でございます。アンケート結果につきましては、香川県よろず支援拠点や金融機関、香川大学、香川高専等、複数の支援機関が集うよろず連絡会等でも共有し、各機関における支援にも役立てていただいているところ</u>でございます。また、<u>今年度の事業承継に関するアンケート結果で個別相談を希望するとされた事業所の情報については、香川県事業承継ネットワーク事務局と共有し、個別相談につなげることも、検討してまいりたいと存じます。</u> また、平成28年度からは、香川県よろず支援拠点と、中小企業・小規模事業者（創業予定者を含む。）向けのワークショップ形式のセミナー「よろずあきんど塾」を共催していますほか、新規事業の立ち上げや既存事業等の改善に関する相談については、同拠点の専門員に取り次ぐなど、必要な連携を行っているところでございます。さらに、高松商工会議所とは、「中小企業経営講習会」を共催するなど、中小企業における従業員の資質及び技術水準の向上による定着化にも取り組んでいるところでございます。 経営講習会については、既に連携中枢都市圏において事業を連携しており、よろず支援拠点との連携については、同拠点が全国の都道府県に設置されているほか、香川県内にサテライトが存在していることから、各エリアで適切な連携が図られていると存じております。	産業振興課
2	【中小企業経営力強化事業】 ・空家を活用しハード面での企業家支援事業 ・地域の特性や特殊な技術・才能を活かした専門家集団村事業 （例：里山における林業従事者と大工や木工製品に関わる専門家などが集まり連携しあえる村）	現在、本市では旧四番丁小学校の跡地施設である四番丁スクエア内に、<u>創造性に富む発想や独自性のある技術を活用した新規事業者等の支援を目的とした創造支援センター（インキュベータールーム6室）を設置し、低料金で貸し出しております。</u> 専門家集団村事業につきましては、現在、本市で関連する取組はございませんが、本事業で実施されております中小企業経営講習会への参加者間の連携を深めることのできるよう内容を研究するなど、<u>圏域の専門家が相互に連携しあえる機会の提供について、調査研究してまいりたいと存じます。</u>	政策課 産業振興課
3	【現在ある観光資源の活用】 ・①瀬戸内海に面した眺望の良い所に展望台を作る。（港） ・②屋島の開発、若者に望まれるような工夫ができないか。（交通の便等） ・③栗林公園の県外高齢者の無料化	屋島や五色台はもちろんのこと、サンポートから眺める穏やかな瀬戸内海は、波間に浮かぶヨットやフェリーの情景も含め、本市独特の観光コンテンツであると認識しております。とりわけ、高松シンボルタワー（ホール棟）屋上や、防波堤せとしるべ付近、また、高松シンボルタワー（タワー棟）上階のレストランなど、サンポート地区は、様々な視点、時間、シチュエーションでこの眺望を楽しむことができる場所であることから、これら<u>既存の展望エリアの有効的な活用について、関係各所と協議できるよう検討してまいりたいと存じます。</u> また、本市では、現在、平成25年1月に策定した「屋島活性化基本構想」に基づき、屋島活性化のための44の施策を実施しておりまして、交通の便につきましては、平成29年7月21日から屋島ドライブウェイを無料化し、本年5月26日からは市道として共用を開始し、新たな愛称である「屋島スカイウェイ」も使用することとしたところでございます。また、合わせて、<u>新たなアクセス方法としてロープウェイの導入についても調査・研究しているところであり、今後とも若者に望まれるような観光資源の効果的な活用を検討してまいりたいと存じます。</u> なお、栗林公園の入園料については、県内在住の65歳以上の方で、長寿手帳をお持ちの方、または公的な身分証明をお持ちの方については、入園料を無料としておりますが、栗林公園は香川県の施設のため、<u>県の関係各課に、県外高齢者の無料化についての御意見をいただいた旨を伝えてまいりたいと存じます。</u>	観光交流課 長寿福祉課

No	ビジョン懇談会委員等からの意見	現状、今後の見通しなど	回答課
4	【離島を巡る周遊観光の構築】 県交流推進課は、クルーズ客船を誘致し、戦略的な観光振興を展開している。富裕層向けのインバウンド事業として、高い経済効果が期待される。船上から瀬戸の風景を楽しみつつ史跡巡りができるルートは、魅力的ではあるが、点在する島々を一望のもとに眺めての風景では、そこで暮らす人々の暮らしや歴史は見えてこない。多島美が魅力の瀬戸内海ではあるが、多様な文化を持つ島々は「瀬戸芸」の効果があるものの十分生かされていない。①交流人口を増やす持続可能な観光政策として、この多様な文化を持つ島々の魅力をどう活用するか、今後の大きな鍵となる。 瀬戸内海の島々と本土を結ぶ「離島航路」のほとんどは、生活に必要な不可欠な「生活航路」であり、観光振興に不可欠な「旅客不定期航路」は少ない。島間移動は、数時間おきにしか出ない定期船を乗り継ぐしかなく、②離島交流人口を進めるうえで、圏域内を行き来できる広域的な海上交通の整備は避けて通れない課題である。 島々には「瀬戸芸」設置作品が点在し、多くの人々が足を運んで、ありのままの生活を見て、現代アートを楽しんでおり、男女年齢別では20～30歳代の女性が多い。文化や自然、現代アートに触れようとファンになってもらえれば、長期にわたってリピーターを得ることができる。③離島相互間の航路の実現で、瀬戸内海の全容を楽しむつつ船で巡ることができれば、圏域の一層の活性化に繋がるのではないが。	これまで顧みられてこなかった、島々の持つ多様な文化にスポットを当てたのが「瀬戸芸」であり、だからこそ瀬戸芸を楽しみに多くの観光客が来ておりますが、本市においても、男木島・女木島の多様な文化を発信するため、市が運営する多言語観光サイト「エクスペリエンス高松」や、関連のInstagramにおける、細かな情報発信を行っているところでございます。 海上交通の整備につきまして、男木及び女木島においては、離島振興法による離島振興対策実施地域の指定を受け、島民生活に必要な航路の維持・確保していくため、毎年、国から離島航路補助金の交付を受けております。そのため、本航路は唯一の生活交通を維持しているとともに、不採算により行政の補助を受けている観点から、経費を削減し、効率的で地域の実情に即した運行に努めており、現在の運行形態以上のサービス提供は、困難であると考えております。 また、これまで関係機関等と瀬戸内海周遊について、協議及び検討を行ってまいりましたが、現在、実施等できておりません。 しかしながら、本市といたしましても、離島の交流人口の増加は、離島の航路維持・存続のためには不可欠であるため、航路の活性化や瀬戸内海を周遊するクルーズ商品の開発などに向けて、事業者、自治体及び地域等が連携・協力し、地域総力戦による“島おこし”に、各関係機関とも協議を実施するなど、取り組んでまいりたいと存じます。	観光交流課 交通政策課
5	【地域防災対策事業】①単身世帯や核家族が進んでいく中で防災の関わり方もかえていく必要があると感じる。また、移住者の場合、香川は災害が少ない、という意識がある場合が多く、今まで大きな被害がないだけで決して起きないわけではないという認識と、上記の世帯や移住者に対する防災対策の啓蒙も必要。ただ、②防災イベントをするだけでは意味がなく、地域の人が顔を会わせるイベントを作るだけでも意義があると感じる。	単身世帯や核家族、移住者に対する防災対策の啓蒙でございますが、現在、本市では、新しく整備した防災合同庁舎において防災対策の重要性を学んでいただくため施設見学を受け入れており、市外からの移住者を中心とする団体も含め、様々な団体の方々が来館されております。 また、地域の人が顔を会わせるイベントでございますが、現在、本市では、各コミュニティ協議会や自主防災組織が中心となり、地域で防災訓練を開催しており、最近では、小学校の参観日と合わせて開催する地区が増えたことで、保護者など若い世代の参加が増加するなど、地域の方々と交流できる場となっているものと存じております。 今後も、あらゆる機会、団体を通じ、防災対策の啓蒙を実施してまいります。	危機管理課
6	【自然体験等を通じた住民の交流の促進】広域でやる意義を一番感じる。テーマで地域を結んだり(例えば①昆虫や②自転車)することで地域を超えていけることは大変有効と感じる。	現在、高松市では、農業体験施設として香南アグリームがあるほか、市内のグリーン・ツーリズム活動に対して支援しております。事業の効果を高めるため、圏域内での利用者を積極的に募るほか、各種体験を集約して圏域内外に情報発信することにより、交流人口の増加が図れるものと考えます。 また、「高松市子どもわくわく体験支援事業」において、市民団体による子ども向けの自然体験等を含む体験学習活動に対し、支援しております。現在は、補助要件として、参加者を市内全域の小学生、中学生、高校生を対象としておりますが、圏域への拡充について検討してまいりたいと存じます。 その他、サイクルツーリズム施策につきましては、県主導で今年発足した、香川県サイクリング基幹ルート等協議会の事業展開を中心に、連携中枢都市圏としてのサイクルツーリズム施策を検討してまいりたいと存じます。	農林水産課 生涯学習課 観光交流課

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会委員等からの意見

資料4

No	ビジョン懇談会委員等からの意見	現状、今後の見通しなど	回答課
7	若者会議の年齢は18歳～でも良いかと思います。 県内の大学生で卒業後に地元で働きたい方が好ましい。 各大学で推薦していただくのはどうか。	若者会議につきましては、来年度から新たに参加できる方を、より幅広い意見を収集できるよう公募するなど検討してまいりたいと存じます。また、公募の際には、圏域内の大学にも積極的に周知するなど、会議の更なる充実を図りたいと存じます。	政策課
8	・結果を早く求めすぎていること ・補助金ありきの活動の方法 に少し疑問を感じました。(若者会議について)	若者会議につきましては、 <u>今年度の活動に対する参加者の所感も踏まえながら、来年度の活動方法や報告内容の改善を図ってまいりたい</u> と存じます。	政策課
9	・サンポートのイベントは人気が高いが宣伝不足と感じる。	本市が主催又は関わっているイベントについては、現在、市ホームページやフェイスブックなどにおいて、積極的な周知に努めております。今後、連携事業といたしまして、 <u>連携中枢都市圏ポータルサイト</u> 及び各市町のホームページにおいて、 <u>各イベントの情報発信が図れるよう検討してまいりたい</u> と存じます。	観光交流課
10	・生活弱者にやさしい町は、皆が暮らしやすい町だと思う。	本市においては、現在、平成25年5月に策定した「高松市ユニバーサルデザイン基本指針」に基づき、 <u>誰もが安心して快適に生活することのできる、ユニバーサルデザイン社会の実現を目指し</u> 、取り組んでおります。市民や事業者等にもユニバーサルデザインの考え方を広め、市全体で更なるユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、本市が率先して実践、啓発を行っているところであり、ビジョンに掲載しておりますユニバーサルデザインマップの作成などのような、 <u>圏域全体での事業連携について、積極的に推進してまいりたい</u> と存じます。	政策課
11	【外の目で地域おこし】 小豆島では「瀬戸芸」の開催などから、ここ数年「I・Jターン者」が200人を超えている。「外の目」が入ることによって、 <u>新たな地域資源が発見され、それを改めて認識することによって、地域の宝として新たなビジネスがつくられている</u> 。昔ながらの技法で消えた島の塩業を約40年ぶりに復活させた人や、有機栽培による野菜や果物などを全国に通信販売している人もいる。 地域を変えるには、「外の目」による指摘が必要である。それぞれの地域が有する地域資源の魅力を磨くうえで、重要な役割を果たしている。 <u>地域おこしに一役買う循環を創り出すことで、地域資源の有効活用とともに新たなビジネスの創出を目指して</u> はどうか。	本市では、特に人口減少により地域力が低下している山間部や島しょ部において、地域力の維持及び強化並びに地域の活性化に資するため、都市地域等からの人材を積極的に誘致するため、「地域おこし協力隊員」を、塩江地区、男木地区、女木地区に配属し、一定期間(最長3年間)、 <u>地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、地域おこしに一役買う循環を創出</u> しております。 また、平成27年に高松市創業支援等事業計画を策定し、高松商工会議所や金融機関、香川県よろず支援拠点等の本市で活動する支援機関と連携した取組を行っており、特に近年は、女性の創業関心度が高い傾向があり、女性は男性では思いつかない女性ならではの発想や事業に対する熱い想いを持っているものの、それを対外的に上手く伝えられない、誰に相談したらよいかわからない等の悩みを持っているケースが多いため、自分の夢や事業への想いを整理し、「カタチ」に表現する後押しを行うことを目的に、高松信用金庫が主催する <u>女性を対象とした創業応援塾「キャリアスタ塾」の後援等を行うなど、支援機関と連携し創業支援を行っております</u> 。	地域振興課 産業振興課

No	ビジョン懇談会委員等からの意見	現状、今後の見通しなど	回答課
12	【I・U・Jターンの為には、子育てし易い環境を整える】 ・①保育所を増やす、②子育てイベントを増やすなどしてはどうか。 ・③中・高まで医療費を無料にできないか。	本市においては、これまで、待機児童の解消に向け、進めてきた施設整備等により、昨年の224人より減少したものの、4月1日時点で62人の待機児童が発生しております。 私立保育所等については、高松市子ども子育て支援推進計画に基づき、需要と供給のバランスを見極めながら、施設の認可・確認を行っているところでございますが、これまでの施設整備により、定員数は充足してきており、今後は、0歳児においてのみ、受け皿の不足が見込まれている状況でございます。このことから、本市では、今後、0歳～2歳児を対象とした小規模保育事業の拡充などにより、受け皿の確保を図ることとしております。 また、現在、本市においては、芸術やスポーツ、環境など、各所属が所管する様々な子育てイベントを実施しております。これらのイベントの中には、対象者を高松市民に限定していなものもあることから、今後は、他市町へのイベント情報の提供や各地域の特色を生かしたキャラバン方式での実施など、圏域で連携した子育てイベントの実施を検討してまいりたいと存じます。 最後に、医療費の無料化についてでございますが、本市の子ども医療費助成制度については、通院医療費は小学校卒業まで、入院医療費は中学校卒業までを対象に、その自己負担分を助成しております。 このうち、通院医療費助成の対象年齢を、中学校卒業まで引き上げた場合、新たに年間2億8千万円が必要と見込まれますことから、現在のところ、高校生まで制度を拡充することは考えておりません。 本市といたしましては、どこに住んでも、等しく安心して子どもを生み育てることのできる環境を保障することは、国の責任において、全国一律で実施されるべきものと考えておりまして、本年5月に、中核市市長会において、国の施策及び予算に関する提言を取りまとめ、子ども・子育て関連分野提言において、本市が代表して、国による子どもの医療費を無償化する制度の措置に関する提言を行ったところでございます。 今後におきましても、制度の創設を国に働き掛け、通院医療費助成の拡充も含めた、子育て支援策の一層の充実について、必要な財源の確保を図りながら、総合的に検討してまいりたいと存じます。	こども園総務課 子育て支援課 こども家庭課
13	子育てや介護支援に積極的に取り組む企業の推進事業 (フレックスタイムの導入、事業所内託児所設置など)	国においては、平成28年度に企業主導型保育事業を創設し、待機児童の受け皿の拡大を図っており、認可外保育施設として企業が設置するものであるため、設置や利用の際に市町村は関与しません。運営費や施設整備について、国から認可並みの助成を受けられるものでございます。 企業においては、従業員の働き方に合わせた保育サービスが提供でき、福利厚生につながることから、本市でも整備が進んでおり、30年8月現在、17施設が開設されているほか、地域枠の設定も可能であるため、本市でも、待機児童の受け皿として、市内の企業を訪問し、制度の周知を行っているところでございます。 また、市内の従業者規模100人以下の中小企業等を対象に、次世代育成支援対策推進法に規定される一般事業主行動計画を策定し、香川労働局へ届け出た、在宅勤務や短時間勤務、子の同伴出勤などの従業者の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる企業・団体を表彰しております。	こども園総務課 産業振興課

No	ビジョン懇談会委員等からの意見	現状、今後の見通しなど	回答課
14	・保育士の待遇改善、働き方の工夫を推進できないか。	保育士の処遇改善、働き方改革につきましては、必要な保育士数の確保が必須条件と考えております。 そのため、<u>国においては、私立保育所等の公定価格の算定における処遇改善のための加算の設定や、保育士の業務支援の制度の創設など、保育士の処遇改善のための各種の施策を実施しているところ</u>でございます。 本市では、処遇改善加算が、保育士に確実に行き渡るよう、私立保育所等の指導監査を実施しているところでございますが、自治体独自の保育士賃金への加算につきましては、<u>自治体間の値上げ競争に繋がり好ましくないことなどから、国の責任において措置すべきと考えており、今後とも、更なる処遇改善のため、機会を捉えて、国に対し要望してまいりたいと存じます。</u>	こども園総務課
15	小学生(5・6年生)、中学生、高校生に、高松の街がどんな町になったら良いか意見を募集する。(学校に願う)	本市では、平成29年度より、高松市が所管している<u>高松第一高等学校と、高松市立中学校の12校(隔年参加)の13校の代表生徒による「高松市生徒みらい議会」を実施し、高松市の理想の街づくりについて、委員会形式による協議を行っております。</u>平成29年度は、「明るく、活気のある高松を創ろう」という全体テーマの下、「環境」「福祉」「絆・仲間」「観光」の4つの委員会に分かれ、よりよい街づくりについて、事前に考えてきた自分の考えを発表し合い、高松市長に対してメッセージを伝えております。 平成30年度においては、『「認めあい、支えあい、おもてなしの心で暮らすまち、高松」の実現を目指して』を全体テーマとし、「ユニバーサルデザインのまちづくり」「おもてなしの心(心のバリアフリー)」の2つの視点で協議する予定でございます。 さらに、現在「たかまつ政策プランコンテスト」として、圏域に在住、又は通勤・通学している中学生以上39歳までの方をリーダーとするなど、「あなたの想像(おもい)を創造(かたち)にする」をテーマに開催しているところでございます。今後、上記事業の方向性の確認も含め、<u>本市や圏域の将来について、子どもたちが考える機会の提供、自ら考える雰囲気醸成できるよう、検討してまいりたいと存じます。</u>	政策課 学校教育課
16	(以前のたかまつゼミナール「がんばれ高松」のように、)住民が日ごろ感じている課題を抽出し、その中からテーマを選び、テーマに沿って自分たちで課題解決に向けて研究したい人たちが集まって、活動するための助成事業(住民の知恵を集結)	本市では、<u>高松市協働企画提案事業として、市民活動団体等が持つ専門性・先駆性・迅速性などの特性を生かした企画提案を募集し、行政と役割分担して、協働で社会的・公益的な課題の効果的な解決に向けて取り組む事業を実施しております。</u>募集するテーマは、本市が市民活動団体等と協働で課題解決したい課題テーマのほかに、市民活動団体等がその特性を生かして解決したい自由テーマも募集しており、応募後は、審査を経て、毎年新規2事業、継続2事業を採択実施し、新規事業には45万円、継続事業には36万円の委託金を助成しております。 <u>今後、高松市に加えて圏域である連携市町にも公益的な効果を及ぼす事業の採択実施についても検討してまいりたいと存じます。</u> なお、上記以外に<u>高松市まちづくり学校事業として、高松市まちづくり学校実行委員会に業務を委託し、市民活動団体等や個人の知見を生かして、地域やまちづくりを担える新たな人材を育成する講座・研修の企画・運営、市民活動団体の交流の場の提供、協働の推進とその普及啓発を行う事業を実施しております。</u> この事業は、日頃から社会や地域の課題等について感じている市民が、その解決のためにはどうすればよいかを学び交流する場ともなっており、事業終了後も、事業に参加した市民が地域に戻り、その手により市民活動団体等を設立し、学んだ知識を生かして、地域の問題を解決するという、新たな活動も生まれているものと存じております。	男女共同参画・協働推進課

No	ビジョン懇談会委員等からの意見	現状、今後の見通しなど	回答課
17	山林、放棄耕作地、ため池、水路等の中山間地域の高齢化や農業従事者減少により維持管理が大変難しくなっており、災害対策としても維持管理体制の見直しが必要。	本市では、国の中山間地域等直接支払制度を活用しながら、中山間地域等における農地保全に努めるとともに、耕作放棄地が発生しないよう、認定農業者などの担い手の確保・育成に努めております。また、単独では継続が困難な農家については、集落営農組織の設立や参加を促しているところです。こうした取組を強化するため、連携市町が協力して情報発信を行い、移住も含めた農業後継者の確保や集落営農活動への参加を促すことが有効であるものと存じております。 ため池や水路などの土地改良施設については、土地改良区や水利組合などにより維持管理されているものですが、特に山間地域では農業者の高齢化や減少により、適切な維持管理が困難な状況になりつつあるものと存じております。 このようなことから、本市では、国の制度を活用し、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進しているところでございます。 この地域の共同活動を行う団体は、農業者だけでなく、農業者及び地域住民などで構成される活動組織も含まれますことから、このような団体を支援していくことで、土地改良施設の適切な維持管理に繋がる体制の構築に寄与するものと存じております。 また、今年、国は、土地改良区組合員の高齢化による離農や農地集積の進展に伴い、土地改良施設の維持管理や更新等が適切に行えなくなる恐れがあることを踏まえ、土地改良法を改正したものでございます。 この改正の中に、地域の活動組織が、土地改良施設の維持管理に参加できるようにすることが可能となる規定が盛り込まれましたことから、今後、地域が一体となった維持管理体制の強化に繋がる制度として法整備されたものでございます。 これらの取組や制度を推進や促進していくことで、土地改良施設を適切に維持管理することが可能となる体制の構築に繋がり、ひいては、豪雨時等の災害対策にも一定の効果があるものと存じます。	農林水産課 土地改良課
18	わかりやすい運賃設定(ゾーン制)を取り入れ、駅や港にレンタサイクルやチャイム乗リタクシー専用タクシーベイを設置し、バスと同様に末端交通として利用する。また、ICカード持たない人や旅行者のためのバス・電車共通一日(二日)フリー切符など、シームレスな利用環境を整備してはどうか。	本市では「コンパクト・プラス・ネットワークなまちづくり」に向け、鉄道を基軸としたバス路線の再編に取り組んでおり、交通事業者を始めとする利害関係者を含めた枠組みの中で、計画段階からの合意形成により、事業の進捗に努めております。 「①わかりやすい運賃設定(ゾーン制)を取り入れ、②駅や港にレンタサイクルやチャイムのりタクシー専用タクシーベイを設置し、バスと同様に末端交通として利用する。」のうち①につきましては、鉄道とバスとのネットワーク化をすすめる上では、乗り継ぎによる抵抗(時間・運賃など)を極力抑える必要があるものと認識しておりまして、交通事業者を始めとする関係機関を含め調査・検討してまいりたいと存じます。 次に②につきましては、公共交通の利便性向上の観点から有意義なものと考えますことから、関係団体や圏域の市町にもその趣旨をお伝えしたいと存じます。 最後に、③フリー切符につきましては、事業者において「ことでん・JRくるり〜んきっぷ」等が整備されておりまして、ことでん全線及びJR四国フリー区間(志度〜高松〜琴平間)の快速・普通列車の普通自由席が1日間乗り降り自由になるものがございます。しかしながら、認知度が低いためか利用者数も低調であるため、交通事業者と一緒に利用促進が図られるよう周知啓発に努めてまいりたいと存じます。	交通政策課
19	移住者で特にIターンをするものにとってはどこまでがどこの市、などはあまりわからず、どんな生活をしたいかによって住むエリアを決めているように感じる。例えば、首都圏でまだ仕事をつづけながら移住するのであれば、空港に近いエリアがよいと感じ、農業をしていきたいのであれば先輩農家さんがたくさんいる、綾川、三木町エリアがおススメだったり支援もある。その特徴を把握した上でそれをワンストップで紹介できると、探してる移住者にとっても、とても便利で助かる。	本圏域では、本年6月に東京に「瀬戸・たかまつ移住 & キャリアサポートセンター」を設置したところでございます。今後も、センターにおいて情報収集に努めるとともに、市あるいは町といった行政区域の枠組みを超えた、圏域としてのワンストップ移住相談機関の設置について、連携市町と検討してまいりたいと存じます。	政策課 移住・定住促進室